

母親の意識にみる子どもへの虐待傾向とリスクファクターの検討

Research on tendency of child abuse and some risk factors
through awareness of preschoolers' mothers

三 島 正 英
Masahide MISHIMA

子どもへの虐待が後を絶たない。厚生省(2000)による全国の児童相談所の虐待処理(相談)件数は、平成2年度が1101件であったものが平成11年度は11631件と、この10年間で約10倍に増えてきている。この傾向は山口県においても同様に認められ、山口県における処理件数は、平成2年度の11件から平成11年度は101件へと、全国傾向とはほぼ同様な比率で増大してきている。

子どもへの虐待は決して新しい問題ではなく、古くから認められる現象である。斎藤(1994)は、洋の東西を問わず、また時代を問わず生じる子どもへの虐待の背景を考察しているが、斎藤に従えば、わが国における現下の児童虐待の急増状況は、虐待という問題が「意識され、命名されるようになって存在する」ようになったことを示しているに過ぎない。つまり、子どもへの虐待をめぐる児童相談所の処理件数の増大は、虐待が増えてきているというより、まさに子ども虐待の事実が、社会のなかでより明らかになりつつあることを示しているに過ぎない。子どもへの虐待に対し、早期から取り組みを開始していた大阪府等における処理件数の推移は、その事実を如実に物語っている。

ところで、児童相談所の処理件数急増の背景として上述のような要因が認められるとしても、児童相談所の処理件数は、当然、当該児童相談所が扱った通告あるいは相談の処理件数である。子どもへの虐待の問題は、児童相談所処理件数のみをもって語ることはできない。むしろ通告・相談されるまでには至らないまでも、日常的に家庭のな

かで生じている虐待的状況あるいはマルトリートメント(maltreatment)の実態を把握し、またその背景を理解することこそが、現下の子ども虐待の予防と防止に向けた取り組みにおいて最も必要とされている課題である。なぜならば、わが国社会において問題になっている現下の子ども虐待は、貧困や無知といった社会病理的な背景を持つものから、母性・成長神話とでも言うべきものへの囚われから生じる家族病理的、家族機能不全による虐待へと、その性質を大きく変えてきていることが指摘されているからである(斎藤 1994)。

子どもへの虐待の問題を家族病理あるいは家族機能不全の視点からとらえ直そうとする場合には、現在の我が国における子育て状況、とりわけ育児に手が掛かることから虐待的行動に進みやすく、また育児への経験も浅い、乳幼児期の子どもを持つ母親の子育てにかかわる意識や不安について把握する必要が生じてくる。既に子どもの虐待防止センター(1999)は、このような観点から首都圏における幼児の母親の虐待傾向とリスクファクターのスクリーニング的調査を試みているが、そこでは母親であることへの肯定感と虐待傾向との間に有意な関連が伺えるなど、一般家庭における虐待傾向と母親の置かれている状況と意識の一端が示されている。

本研究では、子どもの虐待防止センター(1999)の先行調査にその意図を倣いながら、児童相談所への通告・相談には至らないまでも、おそらくそれらの事例を典型として、幅広くすそ野

のように広がっていることが想定される現代の一般家庭における子どもへの虐待傾向とそれに関連する要因を、乳幼児期の子どもを持つ母親への意識調査をとおして検討することを目的とした。本調査をとおして、子ども虐待への予防と防止に向けた対策への資料の一端が得られることが期待された。

方法

1. 調査内容及び質問項目

以下の事項に係わる母親への質問紙を作成し、調査を実施した(注)。

1) 子ども虐待に関連することが想定されるハイリスク要因にかかわる質問項目

現代のわが国の子ども虐待が家族病理的背景を持つとしたとき、そこでは親(特に母親)側のハイリスク要因として、ソーシャルサポート、育児(母性)への囚われや強迫性、あるいはその帰結としての対児感情などが影響していることが想定される(例えば、板井, 1994)。本調査では子どもへの虐待に関連することが想定される問題として、先行研究を参考にしながら、意味的に重複する項目等を整理して以下の7領域・57項目からなる質問項目を仮説的に構成した。各質問項目へは、「とてもよくあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの4件法で回答を求めた。

- ① ソーシャルサポートに関連する項目(10項目) : 山中・吉田(1997)の「育児不安尺度」より、「社会的サポートに関係した項目」11項目から10項目を採用し、調査項目とした。
- ② 母性意識に関連する項目(12項目) : 大日向(1988b)の母性意識に関する肯定的及び否定的項目全12項目を用い、調査項目とした。
- ③ 性別役割意識に関連する項目(5項目) : 花沢他(1996)による母性理念(意識)検討項目のうち、とくに伝統的性別役割に係わる項目より5項目を採用し、調査項目とした。
- ④ 育児意識に関連する項目(6項目) : 山中・吉田(1997)の「育児不安尺度」の「育児意識・育児満足に関係した項目」17項目より、他の領

域の質問項目との重複を避け、6項目を採用し、調査項目とした。

- ⑤ 対児感情に関連する項目(9項目) : 上記先行研究等を参考に、子育て中の我が子への感情にかかわる9項目を自己作成し、調査項目とした。
- ⑥ 育児への強迫性に関連する項目(7項目) : 近年の子ども虐待が育児あるいは母性への強迫性に起因する要素が指摘されている(斎藤、1994)ことに鑑み、育児や母性への囚われを中心に7項目を自己作成し、調査項目とした。
- ⑦ 育児ストレスに関連する項目(8項目) : 山中・吉田(1997)の「育児不安尺度」のなかの「育児不安に関連した項目」19項目より、より直接的、具体的に育児行動に関連すると想定される8項目を採用し、調査項目とした。

2) 虐待傾向関連項目

子どもの虐待防止センター(1999)において用いられた虐待傾向調査項目(子どもへの有害な行為)18項目から、より日常場面で出現しやすいと想定される7項目より構成した。各質問項目へは「とてもよくあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの4件法で回答を求めた(質問項目は巻末付表参照)。

3) 被調査者(回答者)属性項目

被調査者の基本的属性にかかわる項目として、回答者(母親)の年齢、就業形態、子どもの数と年齢、家族構成を調査した。

2. 調査対象及び方法

山口市内の公私立幼稚園・保育園計5園に在籍する乳幼児の母親を対象に、留置法により調査を実施した。配布数714に対する回収数は550(回収率77%)であったが、多項目にわたる記入漏れのある回答を除外した分析対象数は536であった。

3. 調査時期

平成12年8月-9月。

結果と考察

1、調査対象者の基本的属性

有効回答者536名の基本的属性にかかわる結果は以下のとおりであった。

- 1) 年齢：平均年齢は32.96歳 (SD=4.17)、範囲は20歳-53歳であった。年齢群別回答者数は表1のとおりであった。

表1 年齢群別回答者数

年代	20-24	25-29	30-34	35-39	40以上	不明
人数	7	102	232	162	30	3

- 2) 子どもの数および年齢等：子どもの数は平均1.86人であった。表2は子どもの数別にみた回答者数である。また、回答者の第1子の平均年齢は5.26歳 (SD=3.31)、性別は男児284名、女児248名であった。

表2 子どもの数別回答者数

子どもの数	1	2	3	4人以上
人数	183	252	93	8

- 3) 回答者の就業形態：就業形態別にみた回答者数は表3のとおりであった。

表3 就業形態別にみた回答者数

就業形態	無就業	フルタイム	パートタイム	自営	その他
人数	280	166	68	14	7

- 4) 家族構成：家族形態別にみた回答者数は表4のとおりであった。

表4 家族形態別にみた回答者数

家族形態	母・子	母・父・子	母・子・祖父(母)	母・父・子・祖父(母)	その他
人数	15	460	12	39	10

2、虐待傾向の分析

子どもの虐待防止センター(1999)の調査において用いられた子どもへの有害な行為18項目中7項目から構成した各質問への回答に対し、「とてもよくあてはまる」から「まったくあてはまらない」まで、それぞれ4点から1点を与え(したがって理論的分布幅は28-7点)、ここではそれを虐待傾向得点として傾向を検討した。

その結果の概要は、平均値 (SD) = 11.36 (3.13)、最大値23、最小値7、最頻値は10であった。表5は、虐待傾向得点の分布である。子ども虐待防止センター調査と項目数及び回答方法に違いがあるが、この結果は傾向として子ども虐待防止センター調査とはほぼ同様な結果であり、調査対象者の多くに特に強い虐待傾向は認められないことが示されるとともに、少数ではあるが日常的に子どもへの不適切な関わりをもっていることが推定される事例の存在を伺わせるものであった。

表5 虐待傾向得点の分布 (N=534)

虐待得点	10以下	11-15	16-20	21以上
人数	239	243	48	5
累積%	44.8	90.1	99.1	100

3、リスクファクターへの因子分析による検討

虐待傾向との関連が想定される7領域57項目への回答に対し、「よくあてはまる」から「まったくあてはまらない」まで、それぞれ4点から1点を与え、主因子法、バリマックス回転による因子分析を行った。その結果12因子が抽出されたが(累積寄与率49.40%)、ここでは固有値の推移、累積寄与率の変化及び因子の解釈可能性から寄与率の順に以下の8因子を採用した。表6は各因子への各項目の因子負荷量を示したものである。

各項目の因子負荷量から、第I因子は、母親であることへの正負の意識を反映していることから「母性意識」を表す因子と解釈した。第II因子は、配偶者との関係を中心とした内容を反映していることから「夫との関係」を表す因子と解釈した。

同様に、第Ⅲ因子は「育児ストレス」、第Ⅳ因子は負の「対児感情」、第Ⅴ因子は育児への「強迫性」、第Ⅵ因子は「性別役割」への囚われ、第Ⅶ因子は、育児への「サポート」、そして第Ⅷ因子は「育児意識」と解釈した。これら8因子は、虐待傾向との関連を当初想定した7領域の内容とほぼ重なるものであった。

以上の因子分析結果に基づき、各因子を構成する項目得点を（逆転項目については正負の方向をそろえて）加算し、各因子ごとに合成得点を算出した。各因子の合成得点平均値及び最頻値は表7に示すとおりである。全体として、母親としての

満足度、充実感（「母性意識」）や「育児意識」は1項目あたりの平均値が3点を超え、かなり高いものであることが見て取れよう。また、夫の支援（「夫との関係」）や相談相手（「サポート」）についても同様に良好な水準にあるものとみることができよう。一方で、懸念される「育児ストレス」、負の「対児感情」については、1項目あたりの平均値が2点台を示し、全体としてはさほど否定的な状況にはないことが示された。また、近年問題となっている育児への「強迫性」およびそれとの関連が伺われる「性別役割」への囚われについては、1項目あたりの平均値が2点台であった。

表6 リスクファクターの因子分析結果（バリマックス回転後）

No.	因子名及び項目	固有値（寄与率）	因子負荷量
第Ⅰ因子：「母性意識」（10項目）		4.74（8.31%）	
16	母親であることに充実感を感じる。		.749
14	母親であることに生きがいを感じている。		.736
15	母親になったことで気持ちが安定して落ち着いた。		.709
13	母親としてふるまっているときが一番自分らしいと思う。		.679
11	母親であることが好きである。		.652
12	母親になったことで人間的に成長できた。		.537
21	子どもを産まないほうが良かった。		-.378
17	子どもを育てることが負担に感じられる。		-.356
33	子育ては楽しみより苦労や心配事が多い。		-.328
32	子育ては自分にあっていないので早く好きなことをしたい*。		-.232
第Ⅱ因子：「夫との関係」（8項目）		4.63（8.13%）	
4	夫はよく相談相手になってくれる。		.838
6	夫は子どもの相手をよくしてくれる。		.813
8	夫は自分のことを理解してくれていると思う。		.784
7	夫と自分の二人で子どもを育てている感じがする。		.766
5	夫は家事に協力的である。		.743
9	家族の雰囲気は暖かいと思う。		.578
50	家族と気持ちが通じ合っていないと思うことがよくある。		-.541
3	子育てに協力してくれる人がいる。		.484
第Ⅲ因子：「育児ストレス」（7項目）		2.87（5.03%）	
53	疲れやストレスがたまってイライラする。		.706
54	ゆったりとした気分で子どもと過ごせない。		.551

No.	因子名及び項目	固有値 (寄与率)	因子負荷量
56	子育てや家事など何もしたくない気持ちになることがある。		.515
55	子どもを育てていて自分だけが苦勞していると思う。		.439
20	自分は母親として不適格なのではないだろうか。		.433
57	子どもの顔を見たくなくなるくらいに気持ちが沈むことがある。		.410
52	子どもを育てる自信がない。		.391
第Ⅳ因子：負の「対児感情」(5項目)		2.85 (4.99%)	
35	子どもが泣くと腹が立つ。		.758
36	子どもが眠らないと腹が立つ。		.700
37	子どものわがまを許せない。		.672
34	子どもが思い通りにならないと腹が立つ。		.596
38	子どもを邪魔だと思うことがある。		.381
第Ⅴ因子：「強迫性」(6項目)		2.50 (4.39%)	
49	他人の子どもと自分の子どもとを比較し、違いが気になる。		.657
45	子育ては完璧にしたい。		.653
44	子どもに遅れがあるととても気になる。		.609
48	勉強のできる子に育てて欲しい。		.587
46	子育てを人に評価されているように思う。		.506
47	しつけは厳しくするべきである。		.329
第Ⅵ因子：「性別役割」(5項目)		2.32(4.08%)	
25	女は子どもをもつことで人生の価値を知ることができる。		.737
24	産んで育てるのは社会に対する女の務めである。		.699
23	女は産むことで自分の生きた証拠を残すことができる。		.688
27	育児は女に向いている仕事であるから、するのが自然である。		.514
26	妊娠は女にとってすばらしい出来事である。		.448
第Ⅶ因子：「サポート」(3項目)		1.98(3.48%)	
2	子育てのことで相談できる人がいる。		.843
1	何でも打ち明けて相談できる人がいる。		.755
10	子どものことでだれに相談したらよいかわからなくて困ることがある。		-.413
第Ⅷ因子：「育児意識」(4項目)		1.90(3.33%)	
29	子どもは自分と一緒にいるのを楽しんでいると思う。		.751
30	自分は子どもにとって必要な存在だと思う。		.610
31	子どもと一緒にいると楽しい。		.491
28	子どもの成長を楽しみに思う。		.433

(累積寄与率:41.73%)

* この項目については因子負荷量が小さいが、他の因子への負荷量及び項目の内容から本因子の項目に加えた。

4、虐待傾向とリスクファクターとの関連についての検討

虐待傾向合成得点を従属変数、因子分析によって抽出された8因子の各合成得点を独立変数として重回帰分析（強制投入法）による検討を行った。その結果を表7に示したが、見てとれるように、「育児ストレス」「対児感情」「育児意識」に有意性が認められ、また「母性意識」に有意な傾向が認められた。この結果は、「育児ストレス」の強さが「対児感情」あるいは「育児意識」に影響して子どもへの不適切なかかわりにつながりやすいことを伺わせる結果といえよう。また、「母性意識」に表れる母親であることへの充実・満足感の程度がそれらの要因に影響を及ぼすことが推測される結果と言えよう。

5、調査対象者の属性別にみたリスクファクター、虐待傾向の分析

1) 職業の有無別にみた各因子合成得点、虐待傾向得点の分析：母親の職業形態については5カテゴリーを設けて回答を求めたが、これらを無就業の母親（職業なし群）とそれ以外の何らかの形態で職業を有する母親（職業あり群）とに

分け、各因子の合成得点及び虐待傾向得点間の平均値について検定を試みた。その結果が表8である。見てとれるように、平均値間の差は極めて小さいものの、就業している母親の方が母性意識が高く、夫婦関係においてもより支援されていると感じ、子どもに対する感情により肯定的であることが読みとれるとともに、そのことの帰結とも思われる虐待傾向がより低いことが示された。

また、各質問項目ごとに、「とてもよくあてはまる」及び「どちらかというとはまる」という肯定的反応と「どちらかというとはまらない」「まったくあてはまらない」という否定的反応をまとめ、無就業の母親と有職の母親との間での反応比率についてカイ2乗検定を行ったところ、リスクファクターと想定した質問項目番号33, 34, 37, 38, 18, 19, 41, 42, 45について無就業の母親に有意に高い反応比率が認められた。また、虐待傾向に関する個別の質問項目では60, 63, 64の3項目に有意に高い回答が認められた。これらのことは、無就業の母親に育児ストレス、強迫性が高くまた虐待傾向も、わずかではあるが高いことを伺わせる結果であった。

表7 虐待傾向と各リスクファクター合成得点との重回帰分析結果(N=536)

因子名 (項目数)	合成得点 平均値(SD)	最頻値	標準化係数 ベータ	P
母性意識 (10)	31.12 (4.92)	31	.104	.064
夫との関係 (8)	25.29 (4.94)	25	.038	.364
育児ストレス (7)	15.88 (3.83)	15	.277	.000
対児感情 (5)	11.64 (2.91)	14	.325	.000
強迫性 (6)	14.24 (3.05)	13	-.025	.544
性別役割 (5)	12.47 (3.06)	13	.026	.528
サポート (4)	10.52 (1.63)	12	.026	.546
育児意識 (4)	14.48 (1.62)	16	-.122	.008

R=.524 R2乗=.275

表8 職業の有無別にみた各因子及び虐待傾向得点平均値及びt検定結果。

	職業有無	N	平均値	標準偏差	t (df.)	p (両側確率)
母性意識	なし	278	29.68	5.23	-2.075 (526)	.038
	あり	250	30.57	4.58		
夫との関係	なし	278	24.72	4.90	-2.735 (515)	.006
	あり	239	25.93	5.11		
育児ストレス	なし	278	16.18	3.83	1.916 (524)	.056
	あり	248	15.54	3.89		
対児感情	なし	279	12.04	3.04	3.397 (530)	.001
	あり	253	11.19	2.70		
強迫性	なし	278	14.40	3.06	1.382 (530)	.168
	あり	254	14.03	3.05		
性別役割	なし	273	12.60	2.93	1.107 (521)	.269
	あり	250	12.30	3.26		
サポート	なし	280	10.45	1.64	-.930 (533)	.353
	あり	255	10.58	1.61		
育児意識	なし	278	14.41	1.61	-.961 (529)	.337
	あり	253	14.54	1.63		
虐待傾向	なし	280	11.90	3.22	4.254 (532)	.000
	あり	254	10.76	2.91		

2) 母親の年齢群別にみたリスクファクター、虐待傾向の分析

回答者数に不均衡があるが、表1に従う母親の年齢群別にリスクファクター各因子の合成得点及び虐待傾向得点について、一元配置の分散分析を行った。その結果、「対児感情」(各年代の平均値は20-24=9.86、25-29=10.91、30-34=11.75、35-39=12.10、40以上=11.00、 $F=3.73$ 、 $df=4/525$ 、 $P<.05$)、「強迫性」(各年代の平均値は20-24=11.14、25-29=13.49、30-34=14.20、35-39=14.94、40以上=13.93、 $F=5.70$ 、 $df=4/525$ 、 $P<.001$)、「サポート」(各年代の平均値は20-24=9.29、25-29=11.02、30-34=10.52、35-39=10.35、40以上=9.97、 $F=4.$

83、 $df=4/528$ 、 $P<.001$)、「育児意識」(各年代の平均値は20-24=15.00、25-29=15.02、30-34=14.36、35-39=14.28、40以上=14.67、 $F=4.14$ 、 $df=4/524$ 、 $P<.05$)に有意差が認められた。また「母性意識」(各年代の平均値は20-24=32.57、25-29=31.22、30-34=29.96、35-39=29.64、40以上=29.70、 $F=2.19$ 、 $df=4/521$ 、 $P=.07$)、「性別役割」(各年代の平均値は20-24=11.50、25-29=12.83、30-34=12.48、35-39=12.10、40以上=13.79、 $F=2.31$ 、 $df=4/516$ 、 $P=.06$)に有意な傾向が認められた。虐待傾向得点に有意な年齢群間差は認められなかった。

これらの結果に基づき、各年代間の平均値に

ついて Tukey 法による多重比較を行った。その結果、「対児感情」因子では、25-29歳群と35-39歳群との間で5%水準の有意性が、「強迫性」因子では20-24歳群と35-39歳群の間で5%水準の、25-29歳群と35歳群との間で1%水準の有意差が認められた。「サポート」因子では、20-25歳群と25-29歳群との間で5%の、25-29歳群と35-39歳群、40歳以上群との間で5%水準の有意差が認められた。「育児意識」では、25-29歳群と30-34歳群及び35-39歳群との間で5%水準の有意差が認められた。

3) 子どもの数別にみたリスクファクター、虐待傾向の分析

先の分析同様に、回答者数に不均衡があるが、表2に従う子どもの数別にリスクファクター各因子の合成得点及び虐待傾向得点について、一元配置の分散分析を行った。その結果、「夫との関係」(子どもの数別平均値は1人=25.85、2人=25.13、3人=25.04、4人=20.87、 $F=2.95$ 、 $df=3/524$ 、 $P<.05$)、「対児感情」(子どもの数別平均値は1人=10.95、2人=12.04、3人=11.88、4人=11.63、 $F=5.36$ 、 $df=3/529$ 、 $P<.001$)、「育児意識」(子どもの数別平均値は1人=14.84、2人=14.39、3人=14.01、4人=14.75、 $F=6.01$ 、 $df=3/528$ 、 $P<.001$)、「虐待傾向」(子どもの数別平均値は1人=10.27、2人=11.71、3人=12.60、4人=10.50、 $F=14.40$ 、 $df=3/530$ 、 $P<.001$)、各因子に有意差が認められた。

これらの結果に基づき、Tukey法による多重比較を行った。その結果、「夫との関係」因子では、子ども1人群と4人群との間で5%水準の有意性が、「対児感情」因子では子ども1人群と2人群との間で0.1%水準の有意差が認められた。「育児意識」因子では、子ども1人群と2・3人群との間でそれぞれ5%..01%水準の有意差が認められた。また、「虐待傾向」については子ども1人群と2・3人群との間でそれぞれ.01%水準の有意差が認められた。これらの結果は、子どもの数の多さが子どもへの否

定的な感情や育児意識に影響し、虐待傾向へとつながりやすいことを示唆しているように思われる結果であった。

近年の虐待相談・処理件数の増大傾向を前に、山口市の乳幼児を持つ母親への以上の調査結果からどのようなことが読みとれるであろうか。子どもへの有害な行動としてあげた項目への反応を、虐待傾向と直接的に結びつけることには本来留保が必要だが、今回の調査結果に示された子どもへの有害な行動にかかわる質問に対し、身体的あるいは心理的虐待あるいはネグレクトにかかわる行為をよく行うことが推測された母親の比率は決して高くはないことが示された。汐見(2000)は、母親の3分の2が躰に体罰を用いているという調査報告について言及しているが、今回の調査結果は、子育て中の母親の中に認められる日常的な虐待傾向の程度的一端を明らかにしているとみることができよう。

また虐待的傾向は、重回帰分析結果に示されるように、負の対児感情あるいは育児ストレスと関連しており、そしてそれらは同時に母親であることの満足度や充足感との関連が伺えるものであった。また、母親であることへの満足度、充足感、職業の有無とも関係し、職業を有することが決してそのことを害するものではなく、むしろ職業を有することが育児への肯定的態度を育てている様相がみてとれた。これらの結果は、有職の母親が子育て以外に自らの存在への肯定感を感じる機会をより多く有しており、このことが子どもへの有害な行為を減じることにつながっているとみることができよう(cf. 子どもの虐待防止センター、1999; 大日向雅美、1988a)。ただし、子どもの虐待に関しては、今回想定したリスクファクター以外にも母親の生育歴や子どもの側のリスクファクターが知られており(例えば板井、1994)、また今回取り上げたりリスクファクターと虐待傾向の関連を、因果的連関として言及するには分析が不十分であり、これら諸要因の因果的連関については、現在、潜在構造分析などを用いた検討を準備し

ているところである。その結果は別の機会に改めて報告を行いたい。

今回の調査結果は、上記のような虐待傾向とその関連要因の一端を明らかにするとともに、子育て中の多くの母親が子育てへの満足を感じ、家族をはじめとする支援体制もかなりの水準にあり、そのことが子どもへの感情や育児ストレスを抑えていることが見てとれるものであった。その意味で、当初予想した、母性意識や子どもの成長・育児への強迫性がストレス傾向を強め、それに伴い虐待傾向が強まるとする見方は、今回の調査結果を全体としてみる限り、必ずしも大きな問題として一般的なものとなつてはいないとみることのできる結果でもあった。このことは、一般家庭を対象とする今回の調査方法・内容からみて、得られるべき結果が得られたとも言うことができよう。

そのようななかで課題となるのは、虐待的傾向を自ら意識している母親たちへの支援の問題であろう。山口市における今回の536のサンプル数に限ってみても、約1割の母親たちが、子どもへの不適切な行動に傾斜する傾向を有しており、さらにその約1割(全体では約1%)の母親が虐待的行動につながる不適切な子どもへのかかわりを日常的に行っているのではないかと推定できるとすれば、全国的にどれぐらいの数の母親たちが支援や援助を必要としていると推計されることになるであろうか。児童相談所の虐待に関する相談・処理件数が急増するなかで、その相談者の約25%は当の母親自身からによるものである。そのことは子育て中の母親自身が自らの行動の不適切さを意識した場合には、自ら相談援助を求める健康さを併せ持っていることをも伺わせる数値である。虐待という行為の理解は、「育児という一見なんでもないように思われる行動に潜む母親の苦悩、不安について知ることが出発点」(坂井,1994)であると言われるが、今回の調査結果への更なる分析とともに、育児不安への質的検討を加えることをとおして、子どもへの虐待が生じる背景をより明

らかにしていくとともに、真に求められている支援方策の課題を明らかにしていかなばなるまい。

参考文献

- 花沢成一他 1996 望まぬ妊娠・出産の心理学的背景Ⅱ 親子のこころの諸問題に関する研究 平成7年度厚生省心身障害研究
- 板井聖二 1994 被虐待児症候群の診断とケア 斎藤 学編 児童虐待・危機介入編 金剛出版 Pp.156-171
- 子どもの虐待防止センター 1999 首都圏一般人口における児童虐待の調査報告書 厚生省
- 2000 児童相談所における児童虐待処理件数
- 松田典子・三島正英 2001 母親の虐待傾向とそれに関連する要因について 日本発達心理学会 第12回大会発表論文集
- 大日向雅美 1988a 母性の研究 川島書店
- 大日向雅美 1988b 母性意識尺度 堀 洋道他編 心理尺度ファイル 垣内出版 Pp.375-379
- 斎藤 学 1994 なぜ今、児童虐待か 斎藤 学編 児童虐待・危機介入編 金剛出版 Pp.11-28
- 斎藤 学 1994 強迫・衝動行為としての児童虐待 斎藤 学編 児童虐待・危機介入編 金剛出版 Pp.29-46
- 汐見稔幸 2000 親子ストレス 平凡社新書
- 山中龍宏・吉田弘道 1997 育児不安への対応 松井一郎 効果的な親子のメンタルケアに関する研究 厚生省心身障害研究平成8年度報告書

(注) 本研究は本学大学院健康福祉学研究科松田典子と共同で行ったものの一部である。

また、本研究実施に当たり平成12年度山口県立大学研究創作活動助成事業の助成を受けた。

付表：子どもへの不適切な行動（虐待傾向）質問項目

No.	質問項目
58	子どもに食事を与えないことがある
59	子どもを風呂に入れたり下着を替えたりしないことがある
60	子どもをたたくことがある
61	子どもをつねることがある
62	子どもに物を投げつけることがある
63	子どもを無視することがある
64	子どもを言葉でなじることがある

SUMMARY

Research on tendency of child abuse and some risk factors through awareness of preschoolers' mothers

Masahide MISHIMA

To investigate the relevancy between tendency of child abuse and some risk factors, questionnaires consisted of the above items were administered to the 536 mothers of preschoolers.

Through Factor Analysis on assumed risk-factors of child abuse, eight factors were elicited and each factor was interpreted as "awareness of maternity", "relationship between parents", "stress on child rearing", "feelings for child(negative)", "obsession with child rearing", "insistency upon sex role", "social support", and "awareness of childrearing". The tendency of child abuse was interpreted significantly by the factors of "stress on child rearing", "feeling for child(negative)" and "awareness of child rearing" through multiple regression analysis.

Further analysis between each factor and some categories from profiles was made. One characteristic point was that non-career mothers were more exposed to stress, and consequently, had a little stronger negative attitude to their child than career mothers. The needs for support system was discussed from these points of view.

Key Words : Child abuse, Stress of child rearing, Risk Factor, Preschoolers, Social support